

# 三丁公園ドッグラン登録方法

## ◆登録条件

- (1) 申請者は、18歳以上であること
- (2) 飼い犬が生後6か月以上であること
- (3) 飼い犬の登録、狂犬病の予防接種がいずれも済んでいること
- (4) ドッグラン利用規約を遵守すること

## ◆登録に必要なもの



- (1) 利用登録申請書兼誓約書
- (2) 申請者の身分証明書（氏名・住所・生年月日がわかるもの）
- (3) 犬鑑札（登録番号がわかるもの）
- (4) 狂犬病予防接種注射済票（番号がわかるもの）
- (5) 既存の三丁公園ドッグラン登録証（更新時の場合）

書類に不備がなければ即日登録証を発行します

## ◆注意事項

- (1) 有効期限が切れた場合は更新をしてください。  
※ドッグラン登録証の有効期間は、1年間です。
- (2) ドッグランを利用する際は登録証を身につけてください。
- (3) ドッグラン内でのトラブルは飼い主同士の責任で解決してください。  
いかなる場合も、東浦町及びボランティア団体わんずらぶは一切責任を負いません。
- (4) 利用規約を遵守しない場合はドッグランの利用をお断りする場合があります。

### ボランティア団体 わんずらぶ

ペットの社会化を育て、人とペットが共生できるまちづくりを目指す、ボランティア団体です。  
散歩のマナーアップ推進、公園の美化推進、地域の見守り等が主な活動です。

作成：令和5年4月  
東浦町役場 都市整備部 公園緑地課  
電話 0562-83-3111